

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

3月23日2次スト決行 両社動き遅く有額回答なし



23春闘は、3月9日に1次ストを決行した組合の強い要求によって、賃上げ日が徐々に見えてくる情勢になりました。

3次回答

両社とも有額回答せよ 不当回答なら4月12日半日スト

組合が1次ストの後、日本IBM、キンドリルジャパン両社との団体交渉で23春闘要求への1次回答(3月8日回答)について協議した結果、日本IBMは3月16日の団体交渉で、賃上げ日を5月1日を含め検討中であると回答しました。またキンドリルジャパンは3月9日の1次スト後の午後9時に発表した4月1日付就業規則一部改定案で、給与調整の期日を9月1日から7月1日に改定する案を示し、3月15日の団体交渉で今回の就業規則一部改定案が発効すれば賃上げ日が7月1日になると回答しました。

このように賃上げ日は徐々に見えてきましたが、両社とも動きが遅いため、組合は前述の団体交渉で、2次回答指定日を3月22日とし翌23日に午後半日のストを構えて、両社に賃上げの有額回答を要求しました。

しかし、両社とも3月22日の2次回答での有額回答は無く、組合は翌23日、朝からの雨を突いて、両社の箱崎本社前で午後12時30分から1時までスト宣伝行動(写真上)を実施。続いて1時から5時36分まで午後半日のスト(2次スト)を決行しました。同時に在宅勤務の組合員も午後1時以降、全ての業務を停止しメールも見ない在宅ストを決行しました。

組合に加入しよう

従業員の皆さん、今からでも遅くありません。ぜひ、あなたも組合に加入してストや賃上げ交渉に参加しましょう。組合加入申込書は、組合ホームページ「支部の紹介」の「組合加入申込書」からPDFでダウンロードできます。必要事項を記入し組合メールアドレスに送付して下さい。



23年国民春闘南部地区共同行動 賃上げと雇用確保でくらしと経済を立て直そう

3月16日、東京南部のすべてのローカルセンター7団体(太田区労協・大田区労連・品川労協・港区労連・目黒区労連・目黒区労協・JMITU東京地本南部地協)は、「すべての仲間の賃上げと雇用確保でくらしと経済を立て直そう」をスローガンに掲げ、「23年国民春闘南部地区共同行動」を品川駅港南口で行いました。

7団体が賃上げで団結

7団体から組合員60人が集まり「大幅賃上げを実現しよう」とマイクを伝しながらチラシを配布しました。品川駅周辺は多くのオフィスがあり仕事帰りの方がチラシを受け取りました。

1995年以降、日本の実質賃金は下がり続け、貧困と格差が拡大、GDPの6割を占める消費購買力が落ち込み、「失われた20年」と言われるほど日本経済は元気を失っています。そこにコロナ禍、ロシアのウクライナ侵略により世界経済の混乱が襲い掛かりました。しかし、そうした中でも、大企業の内部留保は拡大し、富裕層は資産を増やし続けています。23春闘は、異常な物価高騰から暮らしを守る大幅賃上げを勝ち取ることに加え、同一労働同一賃金を前進させること、非正規雇用の正社員化を促進すること、最低賃金を時給1500円以上に是正すること、適正な法人税を課し、所得税の累進性を高め、大企業と富裕層に応分負担を行わせること、など、働くなかまの団結で世直しを実現することが求められます。

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用賃金差別裁判	5/11(木) 13:50	東京地裁510号法廷
AI 不当労働行為事件	5/16(火) 13:50	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用不当労働行為事件	組合ホームページをご確認下さい	

この冬は例年より寒さが厳しかったこともあり暖房器具を酷使したが、2月度の電気料金請求書を見て目玉が飛び出た。まさかこんな金額になっていようとは▼この2月は業務要請での出社たった2回。ほとんど在宅勤務だったが、在宅勤務のためのPC、照明、暖房などの電気代は全て自己負担だ。日本IBMからはこれらの負担に対し何の補填もない▼それでも日本IBMは、在宅勤務手当の支給はおろか、物価高騰に配慮したベースアップという考えはない、と言っている。過去十数年でたった五百円しか賃上げされてない私には、かっつてない生活苦が襲っている▼大企業での物価高騰分を考慮した賃上げの報道が相次いでいる。日本IBMやキンドリルジャパンもこの流れを無視せず、十分な賃上げで従業員の思いに応えよ。(龍)

日本IBM・キンドリルジャパン グループに頼れる労働組合あり

両社の労務政策の特徴

4月1日付で入社された新入社員の皆さん、そして中途入社の方、この世界的に厳しい経済情勢を乗り越えての入社おめでとうございます。しかし、入社の喜びの一方で、会社分割された日本IBMとキンドリルジャパンはこの先大丈夫なのか、外資系の両社はブラック企業なのではないか、職場でひどい目に会わないか、と不安の人もいらっしゃるのではないでしょうか。

パワハラ4点セット

この、あなたの評価・待遇をすべて握っているとも言えるラインとりわけ所属長の圧倒的な権限が、ラインのパワハラ体質を生み、職場はパワハラ温床になります。事例の対応を紹介します。



実、会社分割前の日本IBMでは「パワハラ4点セット」が猛威をふるったことがあります。

①リストラのターゲットになった従業員に対して人事考課権限を濫用し、恣意的な低評価をつける「パワハラ低評価」▼②低評価をつけた従業員の賃金を下げる口実をつくるために行う「改善指導」(Performance Improvement Program)とこの名の「パワハラPIP」

▼③会社から追い出す目的で賃金を下げる「パワハラ賃下げ」▼④賃下げ

また、会社分割で発足したキンドリルジャパンは日本IBMの人事・給与制度を受け継いでいます。したがって、パワハラ4点セットは両社でいつまた走り出すかわからず、常に警戒を要します。皆さんも働きだしてみれば、所属長との関係をどう良好に保つかに異常なほど腐心しながら働く従業員がいることが分かってくるでしょう。それが、パワハラ体質の証明と言えるものです。

日本の労働法の考え方

外資系企業も、日本という国で事業をしている以上、日本の法律は守らなければなりません。特に大事なのが、会社と従業員との関係を規定している「労働法」です。

日本では労働三権(労働者の団結権、団体交渉権、団体行動権)を保証する日本国憲法第28条の下に、労働組合法、労働

当労働組合のメリット

パワハラ体質の職場で我慢して働かなくても良くなる方法が、当労働組合に入ることです。

当労働組合は「オープンシヨップ」、つまり、「入りたい」と思う人が入る制度を取っています。この点が全員自動加入の一般の大企業の労働組合とは異なり、団結力が格段に強いことが特徴です。

この団結力と労働三権の力で、ラインによる人事管理の壁を乗り越え、

「会社対個人」の関係から「会社対労働組合」の関係に持つてゆくことができ、パワハラ恐怖から解放されるのです。個人の管理によって従業員一人一人が孤立する傾向がある中でも、当労働組合には皆でオープンに話し合うことができます。また、当労働組合に入るとお得な保険である「全労連共済」に加入することが出来ます。若い時から入ればさらにお得です。その上、当労働組合の組合員であれば「ろうきん」から有利な金利で住宅ローン等の借り入れをすることが出来ます。いかがでしょうか。この両社で当労働組合に入らない理由は無いのではないのでしょうか。

今後のアドバイス

心身ともに健康を保つことを心がけてください。もし心折れそうだと感じるときは、左表の「なんでも相談窓口」に連絡してください。

グーグルからの解雇通知を許すな!! JMIITUアルファベットユニオン支部結成

米グーグルが1月20日、全世界の従業員の6%にあたる約1万2千人の従業員を削減すると発表。Google Japanの従業員が2月、労働組合「JMIITUアルファベットユニオン支部」を結成しました。(アルファベットはグーグルの持株会社の名前です。)

グーグルが世界的なリストラをすすめる中、2月に労働相談を受け、急ピッチで組作りがスタート。2月28日(火)にJMIITUアルファベットユニオン支部が結成されました。「今回のレイオフは一方的でこれまで築き上げてきた信頼関係を壊すもの」として合意のない解雇を行わないことや情報公開を求め要求書を提

出しています。会社が3月2日に対象者に解雇通知を送信、JMIITUでは3月7日(火)に渋谷の本社前でサイレントデモを行いました。急な行動でしたが、東京の各地協や東京地評、渋谷区労連など総勢39名が支援に集結。グローバル企業の社員感覚では従来型の「のぼり旗」をもって駆けつけるスタイルには拒否感もあるようで、今回はのぼりと腕章は無し。グーグルの行動規範が書かれた横断幕と「COMMUNICATIONS」のプラカードやJMIITUらしからぬ斬新なビラでアピール。社員にも話題となったそうです。現在、解雇通知を受けた仲間からの相談も進めています。今は会社と団交開催の日程調整が済み、スタートラインに立ったところで、今後ともご支援をよろしく



Google企業行動規範「邪悪になるな」を掲げ、一方的な通知ではなく誠実な対応を訴えました。(3月7日 Google Japan本社前)

お願いいたします。

一家計の生活実態を要求の土台に 奥様からの賃上げ要求額は 1万3千円以上も高い

東京地本北部地協・東洋精機支部の記事です。
* * * * *
東京北部・東洋精機支部では奥様アンケートを開始して30年を迎えます。蓄積されたデータはまさに支部の財産です。ここ3年間の奥様からの賃上げ要求額(平均)は21年3万3929円、22年3万5333円、23年ははじめて4万円を超えました。コロナ禍での残業減少と物価高騰を受けて年々上昇。特に若い世代では今年5万円の要求が多数を占めました。一方で、はたらくなかま

のアンケート結果(平均)では、2万6628円と奥様の要求とは1万3千円以上の差がありました。ガソリン代、電気代の値上げや食料品の高騰が家計を圧迫し、3万×3・9万円と5万円以上支出が増えたとの回答が最多

同数に。家計を管理する奥様だからこそより切迫した要求になったといえます。まさに「生計費原則」に基づく要求です。23春闘は家族ぐるみの春闘です。要求づくりの土台に家族の生活実態を据え、そして家族が納得できる回答を勝ち取るまで、粘り強くたたかひ、大幅賃上げを勝ち取るう



組合なんでも相談窓口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	TSDL, ISEL	大岡 義久	712-5175
Kyndryl	箱崎	サービスエクセレンス	笹目 芳太郎	080-5915-6329
IBM	大宮西	TSS, CE	佐久間康晴	205-7817
Kyndryl	幕張	Delivery	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	TSS	河本 公彦	205-5204
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注)上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			